

## 京都BCP（連携型BCP）図上訓練

## 1 趣 旨

関西広域連合の「関西広域応援訓練（図上訓練）」に合わせて京都BCP（連携型BCP）図上訓練を実施する。

## 2 基本となる計画、指針

## ○ 地域防災計画

（一般対策計画編第3編第1章第11節 企業等の事業継続に係る情報提供・収集窓口 等）  
企業等の事業継続に係る情報提供・収集が必要であるときは、災害対策本部にそのための窓口を設置する。

## ○ 京都BCP行動指針

- ・「企業等間連携の取組、企業等と行政の連携での取組」（4ページ）
- ・「災害対策本部における企業情報窓口を活用した情報提供、災害対策本部への経済団体のリエゾン派遣」（14ページ）
- ・「ライフライン復旧状況および見込みについて情報提供」（17ページ）
- ・「金融機関業務システムの維持」（18ページ）

## 3 訓練目的

大規模災害発生時において、府災害対策本部と経済団体及び地元金融機関との被害情報等に関する情報伝達の流れや連携内容を確認する。

## 4 日時及び場所

平成28年2月3日(水) 9時30分から12時まで  
京都府職員福利厚生センター 3階

## 5 訓練シナリオ概要

## (1) 府と経済団体との連携

大規模災害発生時に、府災害対策本部に企業情報窓口を設置し、各経済団体等からの問い合わせに応じて災害状況等の情報を提供するとともに、経済団体は必要に応じてリエゾンを派遣。  
府災害対策本部は、経済団体からリエゾンを通じて特定地域のライフライン復旧の要望を受け、ライフライン事業者に調整を依頼し、復旧の見込み地域や期間を経済団体に情報提供する。

## (2) 府と地元金融機関との連携

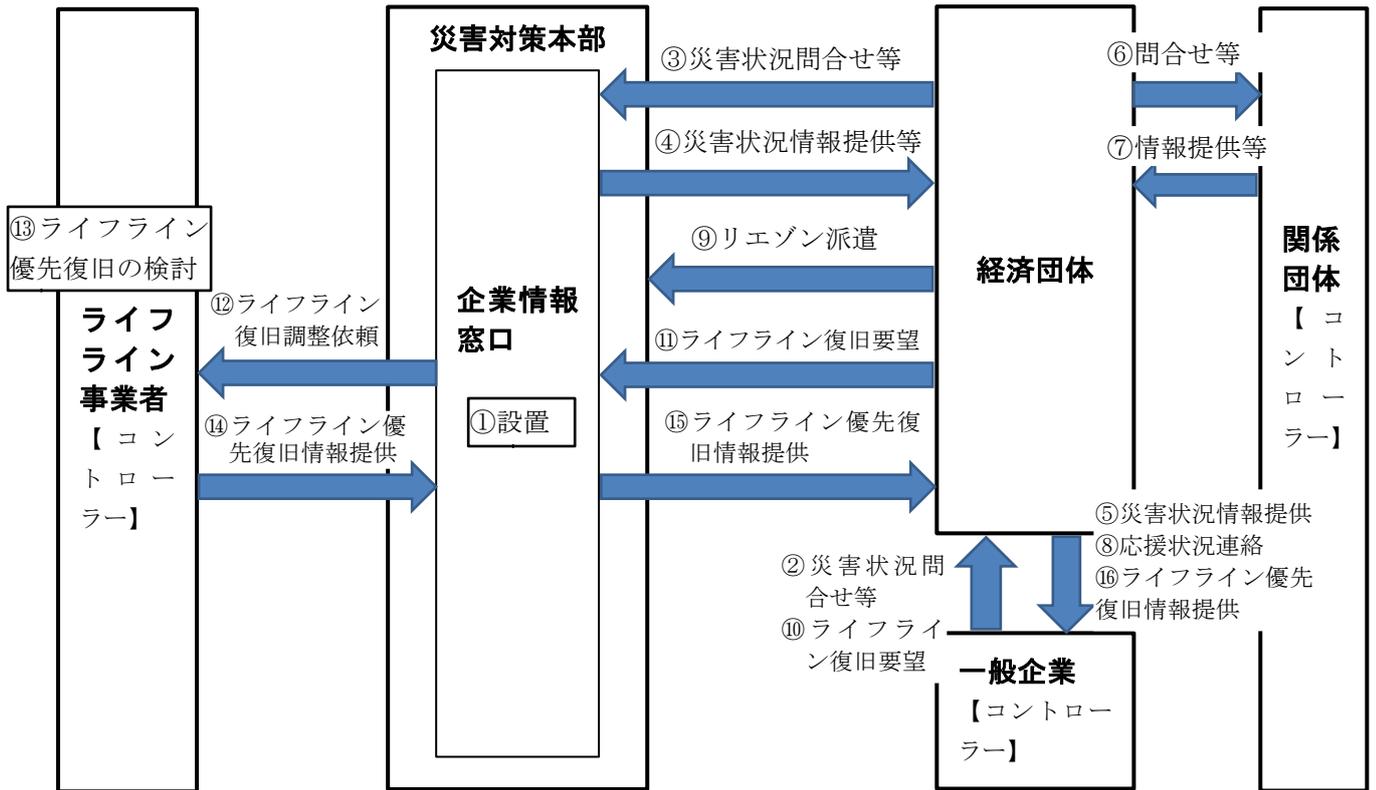
大規模災害発生時に、府災害対策本部は地元金融機関の一つから支援が必要な旨の連絡を受け平時幹事行庫に連絡。平時幹事行庫は有事幹事行庫を選出し、京都BCP地元金融機関協議会を有事体制に移行。

有事幹事行庫は、各地元金融機関から被害状況等報告を受け、営業店舗及びATM稼働状況を取りまとめ、ホームページ等で公表する。

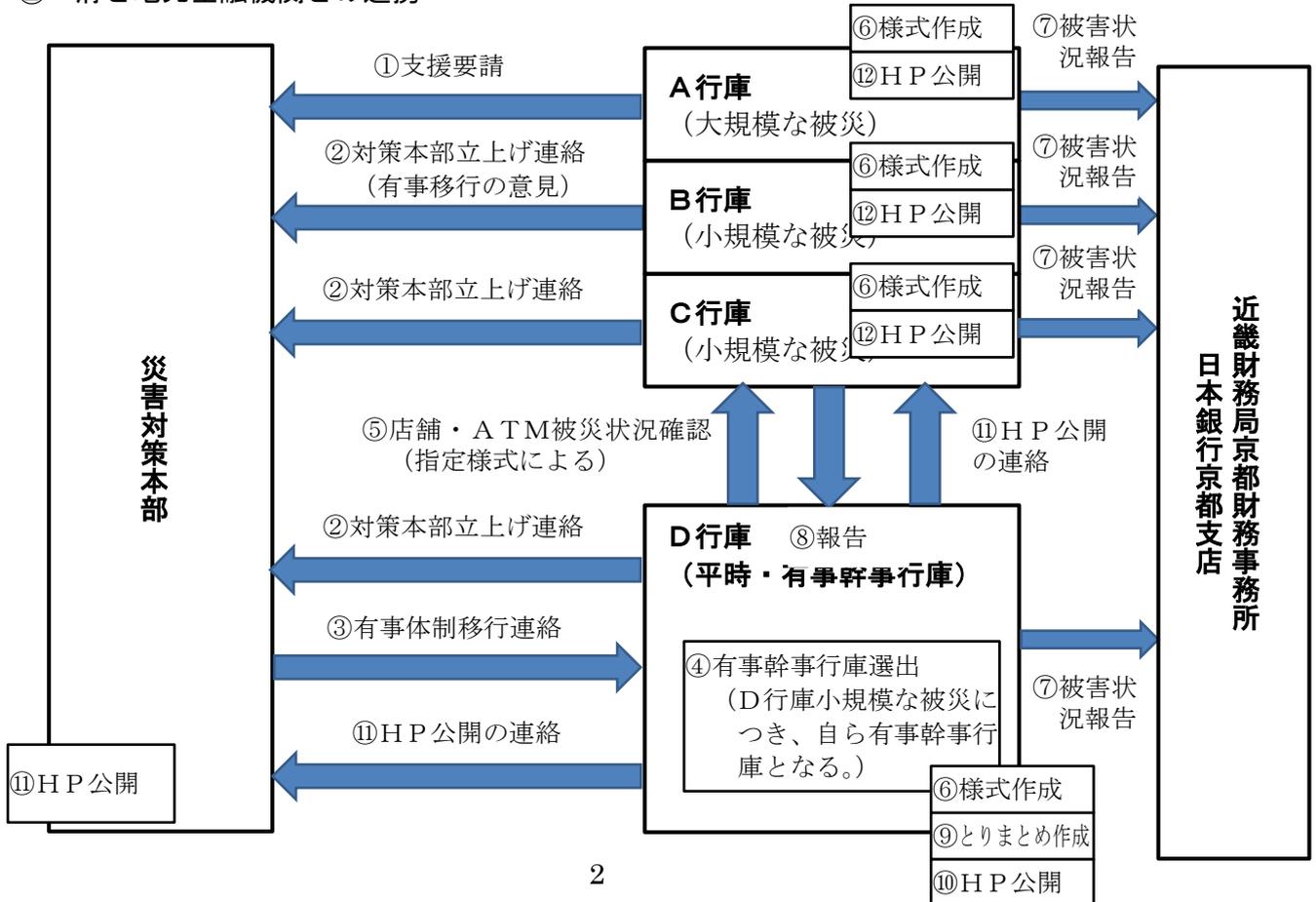
## 7 被害想定

- 特定地域に甚大な被害が発生し、電気、ガス、水道、電話等のライフラインが壊滅状態にある。
- 特定地域内の複数企業がライフライン復旧の要望を出している。
- 一地元金融機関が甚大な被害を受け、他行庫からの支援が必要な状態になっている。
- 地元金融機関（京銀、中信、京信、北都信）の支店、ATMの一部が非稼働又は一部業務の停止の状態になっている。

① 府と経済団体との連携



② 府と地元金融機関との連携



## 【補足】

### ① 府と経済団体との連携

- 一般企業からの様々な問い合わせや要望等にどのように対応するか検討することを主眼とする訓練とする。
- 5つの経済団体は便宜上訓練会場に参集するが、リエゾンではなく、事務所に在席していることを想定して訓練を行う。  
ただし、状況付与（一般企業からの問い合わせ等）について情報共有し、協議をしながら対応策を考えるワーキンググループ形式の図上訓練を行う。  
（当然ながら、実際の災害では団体ごとに対応するもの。）
- 企業防災（特に連携型BCP）を重点におくため、発災後3～5日程度（発災直後の人命救助のフェーズが終わった段階）を想定する。
  
- 10社程度の民間企業（コントローラー）が、経済団体に被害状況等の問い合わせや各種の要請などを行う。（フロー図②）  
経済団体は、その対応として⑦府災害対策本部への問い合わせ、④他機関（コントローラー）への問い合わせ、⑨自ら判断、調査して対応のいずれかの方法を講じるとともに、有用な情報と判断されれば⑩メール等により会員企業等に情報提供する。

## 【シナリオ例】

一般企業からの問い合わせ等 (② コントローラーによる状況付与)	経済団体の対応例 (③、⑥等)
道路の通行止め状況はどうか。	危機管理WEBを閲覧して企業に回答、又は府災害対策本部への問い合わせ
停電のエリア、復旧の見通しはどうか。	府災害対策本部への問い合わせ
〇〇商業組合だが、会員企業が甚大に被災し、人員派遣等の救援を願う。	関係団体に応援要請
〇〇株式会社だが、運搬会社が被災し、搬送できない状態。何とかならないか。	府トラック協会に問い合わせ
〇〇設備を復旧するのに何か緊急融資はないか。	府災害対策本部への問い合わせ
自社の商品や備蓄物を役立てられないか。	府災害対策本部への問い合わせ

### ② 府と地元金融機関との連携

- 訓練員は便宜上訓練会場に参集するが、リエゾンではなく、本店に在席していることを想定して訓練を行う。
- 各行庫間の連絡は、主に、外線電話を使用することを想定した内線電話、又はFAXをすることを想定した紙の受け渡しをもって行う。
- 状況付与は2回行う。  
1回目の状況付与は10時（発災後1日目を想定）、2回目の状況付与は11時（発災後3日目を想定）に行う。
- 状況付与は、店舗、ATMごとに稼働、非稼働等を区別したものとする。